

国民を監視し、社会保障削減を目指す ストップ！共通番号制

2012/4 自由法曹団ニュースレター

(連絡先) 自由法曹団 TEL03-3814-2971

東京都文京区小石川2-3-28 DIKマンション小石川201

共通番号制を法制化する「マイナンバー法案」が国会に提出

政府は、税と社会保障に関する政府大綱を決定し、本年2月14日には共通番号制を法制度化する、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律案」(「マイナンバー法案」)を国会へ提出しました。本年4月24日には、マイナンバー法案を消費税増税法案などと切り離して審議する方針が示されています。共通番号制は、政府による監視国家への途を開き、プライバシー権を侵害するなど非常に問題のある制度です。この制度の問題点を多くの国民に広めて反対の声を上げましょう。

共通番号制度とは～3つの問題点～

その1 共通番号により個人情報が一元管理される

共通番号は、国家が国民一人一人に番号をつけ、税分野、社会保障分野で用いる制度です。共通番号を用いることにより、個人情報を検索すれば容易に個人情報を集積することが可能になります。例えば、どんな物を頻繁に購入しているか、納税額はいくらか、年金をいくらもらっているかなどの情報が国家に容易に集約されることとなります。警察などの国家機関が不法に個人情報を集約し、利用するおそれがあります。

その2 不正利用・漏洩によりプライバシーが侵害される

集積された個人情報不正にあるいは過失によって漏洩した場合、侵害されるプライバシーは著しく大きなものになります。しかも、住基ネットによる住民コードが秘密扱いであるのに対し、共通番号は目に見えるものとされています。例えば、共通番号を表面に記載したICカードを希望者に配布する予定ですし、国民が物品を購入する際には、販売者に共通番号を示さなければならず、民間業者も他人の共通番号を容易に知ることができる制度となっています。名簿業者などに漏洩しプライバシー権が侵害されることが容易に想定されます。政府の説明では、法律で目的外使用を罰則付きで禁止し、第三者機関による監視をすることにより漏洩が防げるとしますが、事後的間接的防止策に過ぎず、漏洩の防止は不可能です。

その3 共通番号により社会保障が削減される

政府は共通番号により、「よりきめ細やかな社会保障給付の実現」ができると説明しています。しかし、実際の狙いは、個人に対する医療費や介護費などを把握し、負担が少ない人には給付も少なくするという社会保障の個人会計化です。つまり社会保障を削るために共通番号を使うのです。社会保障の個人会計化は国民の権利であり国家の義務である社会保障の性質を根底から覆すものです。

導入だけで6000億円！

～共通番号制度は無駄な公共事業に過ぎない～

では、国民の個人情報を危険にさらしてまで共通番号を導入する目的は何なのでしょう。政府によれば、国民の所得を正確に捕捉し、きめ細やかな社会保障を実現するためと説明されています。

しかし、共通番号を導入しても全ての商取引を把握することは不可能であり、

とりわけ高額所得者の海外投資の把握は不可能です。きめ細やかな社会保障の実現という説明が弱者に対する給付を切り詰めるものであるのは上に述べたとおりです。社会保障を削減すると言ってもその金額は微々たるものに過ぎません。一方共通番号制の導入には、6000億円もの税金がかかると政府によって試算されています。また毎年システムの維持に莫大な税金がかかります。費用対効果はないことは明らかです。つまり、共通番号制は、無駄な公共事業、21世紀型ハコモノ行政に過ぎません。

監視国家・秘密国家を許してならない！

情報公開法改正はたなざらし

秘密保全法に

共通番号制度

政府民主党は、マニフェストに掲げた「国民の知る権利」を明記した情報公開法改正案を2011年4月に国会に提出したまま、たなざらしにしています。

その一方で、軍事・外交（TPPなど）・公共の安全及び秩序の維持（原発情報など）の政府の情報を政府の判断で秘密に指定し、国民に知らせないようにする「秘密保全法」の制定を進めています。

共通番号制で国民の情報を政府が集約、集積しながら、政府の情報は国民に知らせない、このような監視国家・秘密国家は絶対に許せません。また、「秘密保全法」では適性評価制度というものが予定されており、秘密を扱う「適性」があるか、公務員だけでなく、民間企業やその家族の情報も収集することになっています。適性評価制度により政府が収集した個人情報も共通番号制によって管理されることとなります。多くの国民の反対の声を上げていきましょう。